平成２１年（フ）第４２０号
福井県あわら市二面第16号１番地14、旧住所福井県坂井市三国町梶第26号45番地
債務者　船木　一輝
1　決定年月日時　平成21年10月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７１７号
岡山市北区東花尻82番地３
債務者　泉　　弘明
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３３９号
福岡市東区香椎照葉３丁目２番３―411号、申立時の住所広島市西区三滝本町１丁目36番１号
債務者　佐々木謙治
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８５３号
福岡市西区大字小呂島58番地
債務者　北川友子こと　北川とも子
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　訓敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３８２号
福岡県久留米市青峰３丁目１番713号、住民票上の住所福岡県久留米市上津町1936番地６
債務者　中村　孝広
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮地信太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第７２０６号
三重県松阪市中央町346番地１　入江勝子方、住民票上の住所大阪市都島区友渕町１丁目５番８―1501号
債務者　村松　茂生
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３２７号
神戸市中央区東川崎町５丁目７―５、住民票上の住所神戸市須磨区東落合３丁目36番15号
債務者　村上　壽雄
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５６号
愛媛県松山市下伊台町1309番地122
債務者　小夜　正則
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時55分
5　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１５７号
愛媛県松山市下伊台町1309番地122
債務者　小夜　和子
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時55分
5　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３８４号
秋田市上北手荒巻字鳥越51番地
債務者　大門由加子
1　決定年月日時　平成21年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４４１号
長崎県長崎市琴海尾戸町2517番地２
債務者　エール長崎こと　田崎　源二
1　決定年月日時　平成21年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成21年12月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第４４号
長崎県平戸市田平町大久保免1170番地２、従前長崎県平戸市大久保町2431番地１
債務者　村田　知章（旧姓大塚）
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２１年（フ）第２５５８号
横浜市港北区綱島西３丁目21番23号　ロイヤル綱島307
債務者　宮地　　誠
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　嘉久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成21年12月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３９号
長野県北安曇郡池田町大字池田2172番地１
債務者　北原　隆夫
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊澤　賢博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第２１７号
三重県四日市市大字東阿倉川830番地１
債務者　山下　宏之
1　決定年月日時　平成21年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第８１号
岐阜県下呂市森783番地22
債務者　安江工務店こと呉服の安江こと　安江　宏治
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係